

平成29年度

笠間市大池田財産区特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

笠間市監査委員

笠 監 第 7 号

平成30年8月20日

笠間市長 山口 伸樹 様

笠間市監査委員 仙波 操

笠間市監査委員 須藤 幹夫

笠間市監査委員 藤枝 浩

平成29年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見  
書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成29年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定められた書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

## 目 次

第 1 審査内容及び結果	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1
第 2 決算の概要	2
1 決算収支	2
2 歳 入	3
3 歳 出	4
第 3 財産に関する調書	5
1 公有財産	5
2 基 金	5
第 4 むすび	6

- 1 文中及び本文各表中の金額は、原則として、各係数ごとに千円単位(千円未満は四捨五入)で表示している。
- 2 文中及び本文各表中の比率等用法は、次のとおりである。
  - (1) 比率(%)…… 原則小数点以下第2位を四捨五入している。
  - (2) 「0.0」…… 該当数値はあるが、0.05%未満のもの。
  - (3) 「0」…… 該当数値はあるが、0.5千円未満なもの。
  - (4) 「-」…… 該当数値なし又は算出不能なもの。
  - (5) 「激増」…… 100%を超えて増加したもの。
  - (6) 「激減」…… 100%を超えて減少したもの。
- 3 上記のように処理をした結果、文中及び各表の数値とその内容の累計値とが一致しない場合や、他部局等作成の資料の数値と一致しない場合もある。

## 第 1 審査内容及び結果

### 1 審査の対象

平成 29 年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算書  
平成 29 年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書  
実質収支に関する調書  
財産に関する調書

### 2 審査の期間

平成 30 年 7 月 12 日から平成 30 年 8 月 17 日まで

### 3 審査の方法

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により，市長から審査に付された平成 29 年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書，実質収支に関する調書，財産に関する調書及び関係書類を審査した。

### 4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は，いずれも関係法令等に準拠して作成されており，計数は正確で予算の執行及び財政運営も概ね適正であると認められた。

## 第2 決算の概要

### 1 決算収支

決算収支状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	前年度比較	
			増 減 額	比 率
歳 入 総 額 A	10,625	8,680	1,945	22.4
歳 出 総 額 B	7,989	6,584	1,405	21.3
形 式 収 支 ( A - B ) C	2,636	2,096	540	25.8
翌年度へ繰越すべき財源 D	—	—	—	—
実 質 収 支 ( C - D )	ア 2,636	イ 2,096	540	25.8
単年度収支(ア-イ) E	540	403	137	34.1
積 立 金 F	684	2,356	△1,672	△71.0
積立金取崩額 G	—	—	—	—
実質単年度収支(E+F-G)	1,224	2,759	△1,535	△55.6

平成29年度の決算額は、前年度と比較すると、歳入総額は194万5千円(22.4%)増加の1,062万5千円、歳出総額は140万5千円(21.3%)増加の798万9千円となり、歳入歳出差引き後の形式収支は、263万6千円となっている。

また翌年度へ繰越すべき財源は無いため、形式収支が実質収支となるが、平成29年度実質収支から前年度実質収支209万6千円を差引いた単年度収支は54万円の黒字となっている。

なお、単年度収支54万円に財政調整基金への積立金68万4千円を加えた実質単年度収支は122万4千円の黒字となっている。

## 2 歳入

### (1) 歳入の概況

(単位：千円・%)

区 分	平成29年度				平成28年度	前年度比較	
	予算現額	調定額	収入済額	収 入 率	決 算 額	増 減 額	比 率
歳入合計	8,947	10,625	10,625	118.8 (対予算) 100.0 (対調定)	8,680	1,945	22.4

### (2) 科目別歳入状況

(単位：千円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		前年度比較	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	比 率
財 産 運 用 収 入	6,851	64.5	6,860	79.0	△9	△0.1
利子及び配当金	10	0.1	19	0.2	△9	△46.9
財 産 貸 付 収 入	6,841	64.4	6,841	78.8	—	—
財 産 売 払 収 入	—	—	—	—	—	—
不 動 産 売 払 収 入	—	—	—	—	—	—
繰 越 金	2,096	19.7	1,693	19.5	403	23.8
繰 越 金	2,096	19.7	1,693	19.5	403	23.8
雑 入	1,678	15.8	127	1.5	1,551	激増
雑 入	1,678	15.8	127	1.5	1,551	激増
合 計	10,625	100.0	8,680	100.0	1,945	22.4

収入済額は1,062万5千円で、前年度に比べ194万5千円(22.4%)の増加となっている。

これは主に、繰越金40万3千円(23.8%)雑入155万1千円(激増)の増加によるものである。

### 3 歳 出

#### (1) 歳出の概況

(単位：千円・%)

区 分	平成29年度				平成28年度 決 算 額	前年度比較	
	予算現額	支出済額	不用額	執行率		増減額	比 率
歳出合計	8,947	7,989	958	89.3	6,584	1,405	21.3

#### (2) 科目別歳出状況

(単位：千円・%)

区 分	平成29年度				平成28年度 決 算 額	前年度比較	
	予算現額	支出済額	不用額	執行率		増減額	比 率
議 会 費	778	680	98	87.5	899	△218	△24.3
議 会 費	778	680	98	87.5	899	△218	△24.3
総務管理費	7,669	7,309	360	95.3	5,685	1,623	28.5
一般管理費	116	22	94	18.7	50	△29	△56.9
財産管理費	5,616	5,350	266	95.3	3,384	1,966	58.1
諸 費	1,937	1,936	1	100.0	2,251	△314	△14.0
選 挙 費	—	—	—	—	—	—	—
大池田財産区 議員選挙費	—	—	—	—	—	—	—
予 備 費	500	—	500	—	—	—	—
予 備 費	500	—	500	—	—	—	—
合 計	8,947	7,989	958	89.3	6,584	1,405	21.3

支出済額は894万7千円で、前年度に比べ140万5千円(21.3%)の増加となっている。  
 主な要因は、総務管理費(財産管理費)196万6千円(58.1%)の増加によるものである。

### 第3 財産に関する調書

#### 1 公有財産

##### (1) 土地及び建物

[土地]

(単位: m<sup>2</sup>)

区 分	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
山 林	447,601	—	—	447,601
そ の 他	108,591	—	—	108,591
合 計	556,192	—	—	556,192

[建物]

(単位: m<sup>2</sup>)

区 分	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
木 造	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

##### (2) 山林

(単位: m<sup>2</sup>・m<sup>3</sup>)

区 分		前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
所 有	面 積	447,601	—	—	447,601
	立木の推定蓄積量	4,554	65	—	4,619
分 収	面 積	—	—	—	—
	立木の推定蓄積量	—	—	—	—
その他の権原 によるもの	面 積	—	—	—	—
	立木の推定蓄積量	—	—	—	—
合 計	面 積	447,601	—	—	447,601
	立木の推定蓄積量	4,554	65	—	4,619

#### 2 基金

(単位: 千円)

名 称	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
財政調整基金	113,067	684	—	113,751

基金の状況は、前年度に比べ68万4千円増加し、本年度末現在高は1億1,375万1千円となっている。



#### 第4 むすび

以上が、平成29年度笠間市大池田財産区特別会計決算の概要と審査の結果であり、意見については次のとおりである。

平成29年度の決算総額は、歳入が1,062万5千円、歳出が798万9千円で、前年度に比べ歳入は194万5千円(22.4%)、歳出は140万5千円(21.3%)とそれぞれ増加となっている。

本年度の決算及びその執行内容は、合理的、効率的な執行がなされていると認められた。

今後も、効率的な事業推進に努められるとともに、適正な財務事務の執行に努められたい。